

平成 29 年 1 月 25 日

いつもお世話になります。

居宅介護支援事業部会 会長を務めさせていただいています。

つつじ苑介護保険相談センター： 原田です。

先日開催させて頂いた 1/17 の事例検討会にて、お話をさせて頂きました

「主任ケアマネの更新受講資格の要件について」居宅部会としましては、毎年企画する事業計画の中で市内の主任ケアマネの方々と共に企画・開催することで受講資格の要件をクリアできると考え、29 年度からの事業計画と一緒に考えていけたらと思います。

詳しくは、添付書類をご確認のうえ 2/21 に予定されている主任ケアマネ情報交換会でお話をしていきたいと思ひます。

また、このメールに関しては主任介護支援専門員を配置していない事業所にも勝手ながら送らせて頂いています。

もし、主任ケアマネ取得を考えている事業所の方がいらっしゃいましたら是非、ご参加よろしくお願ひします。

各務原の資源やネットワークを有効に使っていただけたらと考えます。

皆様、ご周知の程宜しくお願ひします。